

3 役員報酬関係

令和5年民間企業における役員報酬（給与）調査の概要

本年実施した民間企業における役員報酬（給与）調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、指定職俸給表の適用を受ける職員の給与を総合的に検討するため、令和4年の民間企業の役員報酬の実態を調査したものである。

(2) 調査の範囲

職種別民間給与実態調査の母集団事業所のうち、医療法人・学校法人等を除いた企業規模500人以上の本店事業所4,232社を母集団として、データの精確性の確保の観点を踏まえて、企業規模別、産業別に層化抽出した3,556社に対し通信調査を行い、1,169社から有効回答（有効回答率32.9%）を得た。

(3) 集計

- ① 本調査における役員は、令和4年1月から12月までの全期間を通じて常勤の役員（会長、副会長、社長、副社長、専務取締役、常務取締役、部長等兼任の取締役、監査役等）として役職に在任した者を対象とした。
- ② このうち、「比較対象役員」を役員数5人以上の企業における「社長を直接補佐し、会社の業務全般を統括している役員」、かつ、「各社1人」と定義して集計した。
- ③ 比較対象役員の年間報酬額の算出に際しては、母集団に還元して行った。

(注) 比較対象役員の調査実人員は420人で、その具体的な役職名は、「副社長」（32.9%）、「専務取締役」（32.6%）、「常務取締役」（19.8%）等であった。

第27表 令和4年民間における役員（比較対象役員）の年間報酬額

(令和5年民間企業における役員報酬（給与）調査)

区 分	年 間 報 酬 額
企 業 規 模 計	37,555千円
3,000人以上	59,202千円
1,000人以上3,000人未満	36,138千円
500人以上1,000人未満	29,096千円

事務次官（指定職8号俸）の年間給与	23,235千円
本府省局長（指定職4号俸）の年間給与	17,698千円

(注) 1 年間報酬額には、令和4年中に支給された賞与を含む。

2 事務次官・本府省局長の年間給与は、給与法に定められた俸給月額を基礎とした年収である。

<参考> 令和4年民間における主な役職の年間報酬額

(令和5年民間企業における役員報酬（給与）調査)

役 職	企 業 規 模			
	全規模	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満
副 社 長	47,515千円	58,541千円	44,247千円	34,692千円
専 務 取 締 役	35,468千円	49,043千円	32,984千円	27,332千円
常 務 取 締 役	26,713千円	35,057千円	25,875千円	23,073千円
取 締 役	21,047千円	29,413千円	21,244千円	17,738千円

(注) 1 役員数5人以上の企業において副社長、専務取締役、常務取締役、取締役の役職に就いている全役員（調査実人員2,226人）について集計した。

2 年間報酬額には、令和4年中に支給された賞与を含む。